

平成30年8月24日

愛知県知事

大村秀章 殿

自由民主党愛知県議員団

団 長 伊 藤 勝 人

幹 事 長 坂 田 憲 治

総務会長 青 山 省 三

政調会長 渡 辺 昇

## 愛 知 県 の 重 点 施 策 並 び に 平 成 3 0 年 度 9 月 補 正 予 算 編 成 に 関 する 要 望

我が国経済は、景気が緩やかに回復しており、先行きについては、通商問題の動向が世界経済に与える影響等に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されている。

こうした中、県政運営においては、県民の多様なニーズに的確に応えるとともに、中長期的な視点を持ち、地域の活性化に向けた取組や将来の税源の涵養に向けた取組を着実に推進することが求められている。

とりわけ、南海トラフ地震等を想定した防災・減災対策を始めとする県民の安全・安心な暮らしを確保する施策はもちろんのこと、日本一の産業県・愛知の競争力を更に高める次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業などの次世代産業の育成・振興等の施策に重点的に取り組むことが必要である。

大村知事は、平成23年の就任以降、特別支援学校の大幅新設による過大化解消や航空宇宙産業の戦略的な育成など、数多くの成果を上げるとともに、現在、整備が進む国際展示場に加え、第20回アジア競技大会の開催、ジブリパーク構想の具体化、新体育館の整備に向けた検討など、様々な施策・プロジェクトを積極果敢に展開している。一方で、これらの取組が行財政運営に及ぼす影響にも留意する必要がある。

今後の県政運営に当たっては、知事と同じく750万人の県民から選ばれた代表であり、愛知県議会の過半数を擁する最大会派である我が党県議団との真摯な議論を通じ、福祉や教育など県民の暮らしに直結する事業とのバランスにも十分に配慮しつつ、愛知の未来を切り拓くための投資を行っていくことが求められる。

以上の観点から、愛知県の重点施策の推進並びに平成30年度における9月補正予算の編成に当たっては、下記事項の実現に向けて、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

## 1 社会資本整備の推進

- ・ 道路、河川など社会資本の整備や農林水産業の効率化等を図る基盤整備を積極的に促進するため、地域の実情や防災・減災の観点を十分に踏まえ、公共事業予算の積極的な確保に努めること。
- ・ 地域の安全確保と活性化を図るための社会基盤整備については、単独事業予算の積極的な確保と弾力的執行により地域住民の切実な要望に応えること。  
特に、道路、河川、橋りょう、港湾、農業基盤施設等の維持管理等について、必要な予算を措置すること。
- ・ 平成30年7月豪雨を始め、水害・土砂災害が頻発していることを踏まえ、河川堤防の整備、河床掘削、排水機場やため池の整備、砂防・治山施設の整備などに積極的に取り組むこと。
- ・ 愛・地球博記念公園内に整備を検討しているジブリパーク構想については、スタジオジブリ等の関係者との調整や必要な調査等を行い、事業規模や運営手法について、議会はもとより広く県民に情報を開示し、理解を得た上で事業推進を図ること。
- ・ リニア中央新幹線や高速道路等の広域交通基盤の整備状況を踏まえ、名古屋駅と豊田市間の速達化など、名古屋駅を中心とした40分交通圏の拡大に向け、県内各地域の基幹交通網の整備促進等を図ること。  
また、ターミナル駅となる名古屋駅について、交通機関相互で一体的な整備を行い、乗換利便性の向上を図るとともに、名古屋駅周辺のまちづくりに積極的に取り組むこと。
- ・ 高速道路の利便性向上による地域の活性化のため、地元市や関係機関に協力し、スマートインターチェンジの整備を促進すること。
- ・ 中部国際空港については、今後もLCCの拠点化等によって、引き続き利用の拡大が見込まれることから、二本目滑走路の早期実現に向けた取組を進めること。
- ・ 県営名古屋空港及びその周辺地域については、コンピューター航空、防災活動などの拠点空港及び航空機産業の一大集積地として、その振興を図ること。

- リニモ（愛知高速交通）については、利用者の増加に向けて、沿線の大学、施設等と連携した利用促進策を積極的に展開すること。

また、愛知環状鉄道については、ICカード乗車券の導入に加え、輸送力増強などの取組を積極的に進めること。

さらに、名鉄西尾・蒲郡線について、維持存続に向けた利用者増加の取組を積極的に進めること。
- 設楽ダム建設については、これまでの議論の経緯や地元の意向を十分尊重し、事業を着実に推進すること。

また、徳山ダムの水を本県で活用するための木曾川水系連絡導水路の建設については、推進を図ってきた長年にわたる経緯を踏まえて、適切な対応を図ること。

なお、長良川河口堰の開門調査については、これまでの建設・運用の歴史的経緯を尊重し、対応を図ること。

## 2 防災・減災対策及び環境施策の推進

- 東日本大震災や平成28年熊本地震、大阪府北部を震源とする地震を踏まえ、南海トラフ地震等への備えを万全なものとするため、防災・減災対策の取組やハザードマップの県民への十分な周知を市町村や関係機関と連携しながら進めること。

また、迅速な災害復旧を行うための技術職員の確保や育成を図るなど、災害対応力の強化に向けた取組を進めること。
- 地震・津波はもとより、頻発する東海豪雨・伊勢湾台風レベルの水害・土砂災害から県民の生命や財産を守るため、ゼロメートル地帯等における排水機場の適切な維持管理・更新や避難場所・広域防災拠点の確保、土砂災害危険箇所における砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設や治山施設の整備、橋りょう・ため池の耐震対策、県営水道の地震防災対策などの防災・減災対策を国、市町村、民間等と十分に連携しつつ強力で推進すること。

また、災害が起きた際に迅速に救援・復旧を進めるための緊急車両の輸送ルート等の確保、帰宅困難者対策、広域的な災害廃棄物処理体制の整備等を着実に進めるとともに、名古屋飛行場（小牧基地）及び名古屋港を基幹的広域防災拠点として早急に整備するよう国に強く働きかけること。
- 県立学校施設については、児童生徒及び地域住民の安全・安心を確保するため、校舎の耐震補強や吊り天井の耐震対策に加え、建築基準に適合しないブロック塀等の速やかな撤去を進めること。

- ・ 地域防災力の充実強化のため、消防団への加入促進や消防団の活動を支援する取組を積極的に進めるとともに、消防学校については、施設の老朽化や実践的訓練施設の不足、女性消防職員の増加などに対応するため、改築など機能の充実に積極的に取り組むこと。
- ・ 地球温暖化の防止については、太陽光発電施設などのスマートハウス化に向けた設備の導入や、小水力発電の普及等、再生可能エネルギーの積極的な導入を図ること。  
 また、次世代自動車の普及促進を図るため、水素ステーション・充電インフラの整備等を促進すること。
- ・ 森林の保全、都市緑化及び環境活動・環境学習等の施策を展開するあいち森と緑づくり事業を継続すること。  
 なお、事業内容の検討に当たっては、財源となるあいち森と緑づくり税と国の森林環境税（仮称）との調整を図りつつ、その充実を図ること。
- ・ 廃棄物については、再利用、再資源化等による排出量削減の取組を進めるとともに、不適正処理対策の強化に取り組むこと。  
 また、産業廃棄物税の収入により積み立てた基金を活かし、先導的なリサイクル産業の創出・育成を図ること。
- ・ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」の達成に貢献できるよう、生態系ネットワークの形成、希少野生動植物種の保護等の施策を積極的に推進すること。  
 なお、イノシシ、シカ等の有害鳥獣の被害が深刻化していることから、地域の実情も踏まえて十分な対策を講じるとともに、ジビエの消費拡大に取り組むこと。
- ・ 伊勢湾・三河湾の環境再生に向けて、覆砂、干潟・浅場の造成、藻場の再生、貧酸素水塊の解消等の実効性ある取組を進めること。
- ・ 特定外来生物については、防除などの対策に適切に取り組むこと。  
 特に、名古屋港等で確認されたヒアリについては、関係機関と連携して調査・駆除を継続して実施すること。

### **3 行財政改革、地方創生及び国際化の推進**

- ・ 「しなやか県庁創造プラン（愛知県第六次行革大綱）」に基づき、人材、資産、財源等の県の持つ限られた経営資源を最大限に活用しながら、行財政

改革を一層強力かつ速やかに進めていくこと。

なお、職員定数の管理については職員の負担増加にも配慮すること。

- ・ 県有施設の長寿命化については、県有施設のより一層の有効活用に留意しつつ、施設類型ごとの長寿命化計画を速やかに策定し、効率的に対策を進めること。  
また、改修にこだわることなく、機能面の老朽化への対応や地域の意向も十分踏まえ、建替えを含めた検討を行うこと。
- ・ 真の分権型社会を実現するため、国に対して権限と財源の着実な移譲を働きかけること。
- ・ 道州制については、国の動きに合わせ、道州制のあり方や導入による効果等についての議論を深め、世論を喚起する取組を積極的に進めること。
- ・ 地方の安定的な財政運営のため、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額確保や臨時財政対策債の速やかな廃止について、引き続き国に強く求めること。
- ・ 平成30年度税制改正大綱において、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討することとされたが、本県の財政運営等に支障が生じないように、本県の考えを国に対してしっかり主張すること。
- ・ 第20回アジア競技大会の開催、ジブリパーク構想の具体化、県有施設や県立学校等の長寿命化などを推進していく際には、県民の安全・安心な暮らしに直結する事業とのバランスに十分配慮し、中期的な財政負担の平準化に留意しつつ、予算編成に取り組むこと。
- ・ 地方創生については、東京一極集中に歯止めをかけ、日本の活力を取り戻す大きな核としての役割を本県が果たしていけるよう、総合的かつ効果的な取組を市町村とも連携して積極的に進めること。  
特に、首都圏への流出が顕著な若年女性や大学生などに向けて、本県の住みやすさや地域の魅力のPRを積極的に行うこと。
- ・ 首都圏における大規模災害時に首都機能を担える大都市圏の形成など、県が新たに担っていくべき役割を含め、リニア開業の効果を最大限この地域の発展に生かすための方策を検討すること。
- ・ 東三河地域については、市町村・広域連合・経済団体等との連携を強化し、地域と一体となって、東三河振興ビジョンの推進を図ること。

また、「三河山間地域の振興についての決議（平成18年9月定例議会）」の趣旨を踏まえ、過疎地域・中山間地域の活性化を図るため、林業の振興、生活基盤の整備などの一層の振興策を講じること。

- ・ 離島地域については、本土との定期航路の維持や高校生の就学支援を始めとする教育等の生活機能の確保等に加え、豊かな自然や漁業を活かした観光振興策への支援を図ること。
- ・ 急速かつ大きく変化する国際情勢に対応するため、学生の海外留学支援等の人材育成を図るなど、国際化施策を総合的に推進すること。
- ・ 2019年G20外務大臣会合の成功に向けた取組を着実に推進すること。また、この貴重な機会を捉えて、本県が世界に誇る産業力や経済力、最先端の技術力などを国内外に広く発信するとともに、本県の文化的な魅力についても積極的にアピールすること。

#### **4 産業振興・雇用対策及び観光施策の推進**

- ・ 自動車産業の更なる発展を下支えするとともに、繊維・窯業などの地場産業の振興に加え、次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業などの次世代産業の振興を図ること。  
また、中小企業の持つ高い技術の承継や人材の活用を図るとともに、喫緊の課題となっている人材不足に対応するため、人材の育成・強化や定住外国人等が適切に活用されるようにするための環境整備に取り組むこと。
- ・ 中小企業・小規模事業者やベンチャー企業等に対して、産学官が連携し、資金調達や経営への支援に加え、事業承継に対する支援など、きめ細やかな対策を講じること。  
特に、中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援に当たっては、県信用保証協会や地域の金融機関との連携を強化しつつ、県融資制度の充実を図ること。
- ・ 中小商店・商店街と大型店の各々の特色を活かした地域の魅力づくりに努めるとともに、中心市街地の活性化等を通じた商業・商店街振興策のより一層の充実を図ること。
- ・ 国際競争力のある産業集積の維持・発展を図るため、産学官の共同研究等を通じて、自動運転技術を含む次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業等の次世代産業の育成に積極的に取り組むこと。

- 産業立地を促進するため、「産業空洞化対策減税基金」に基づく補助制度や産業立地促進税制等の優遇措置を展開するとともに、国内外からのアクセス利便性の高さ等立地環境の優位性を積極的にPRし、先端企業・外国企業の誘致に努めること。
- 豊田・岡崎地区研究開発施設の整備に向けた取組を着実に進捗させるとともに、県内全域の将来の発展に向けて、堅実かつ積極的な用地造成事業の推進を図ること。
- 本県において2019年度及び2020年度に開催される技能五輪全国大会・全国アビリンピックや2020年度の「ワールドロボットサミット」について、より充実した大会となるよう、機運醸成や開催準備を適切に進めること。

また、2023年の技能五輪国際大会については、開催国決定に向けて、国等と連携して招致活動を行うとともに、招致機運の醸成に取り組むこと。
- 正規雇用の拡大を支援しつつ、働く場における女性の定着と活躍の拡大を図るとともに、若年者、高齢者、障害者等の雇用の促進に積極的に取り組むこと。
- 「愛知県観光振興基本条例」及び「あいち観光戦略」に基づき、観光振興に係る十分な予算確保に努め、本県ならではの観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、来県者の立場に立った誘客の促進を戦略的に展開すること。

また、外国人観光客の誘客及びMICEの誘致を積極的に進めるとともに、Wi-Fi環境等のインフラ整備やサービスの充実に努め、本県にふさわしい観光振興を推進すること。

なお、民泊については、本年6月に住宅宿泊事業法が施行されたことを踏まえ、各部局が十分に連携しつつ、衛生、治安、生活環境等の観点から、条例の制定を含め、ルールづくりを積極的に検討すること。
- 中部国際空港エリアにおいては、国際競争力の高い「MICEを核とした国際観光都市」を目指して、クルーズ船寄港のための係留施設の検討も含め、魅力ある機能整備の実現に向けた調査研究を進めること。
- 愛知県国際展示場については、地域の声を踏まえ、中部国際空港エリアへの交通アクセスの強化を含め、着実に整備を進めるとともに、地域に根差したコンテンツの育成など、利用促進の取組を積極的に進めること。

## 5 農林水産業の振興

- 安心・安全な食料の安定的な供給や農地、森林等が有する多面的機能の維持を図るため、農林水産業の振興と農山漁村の活性化に取り組むこと。  
特に、農家が希望をもって農業を継続することができるよう、老朽化した園芸用施設の改修などの生産性向上に向けた取組に対する県独自の支援策を講じること。  
また、本県農業の競争力を高めるため、県産農林水産物のブランド力強化、県産農林水産物及びその加工食品の利用促進・輸出拡大、6次産業化等による農家の所得の向上、県試験研究機関の予算・人員の確保、あいち型植物工場の普及、GAP認証取得の拡大等の取組を積極的に推進すること。
- 農業基盤施設については、公益的機能性や防災・減災の視点を踏まえ、地元負担の軽減と充足率の向上を図りつつ、排水機場、ため池等の計画的な整備・更新と維持管理を積極的に進めること。
- 防疫対策マニュアルの整備や防疫訓練などを通じて関係者との連携を強化し、高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理の徹底を図ること。
- 全国一を誇る花き生産の一層の発展や花のある豊かな暮らしづくりを推進するため、「花の王国あいち」の取組を積極的に推進すること。  
また、本県での国際園芸博覧会を始めとする各種の花と緑のイベントの誘致開催について、目標年次を定め、具体的な取組を推進するとともに、切花市場の一元化を含めて花きの流通の円滑化等にも取り組むこと。
- 本格的な伐採期を迎えた森林資源を有効活用するため、林道の整備を積極的に推進するとともに、循環型林業の推進、県産木材の流通加工体制の強化や県有施設等における県産木材の利用促進など、林業の活性化に積極的に取り組むこと。
- 2019年に本県で開催する第70回全国植樹祭については、開催に向けて万全の準備を進めるとともに、開催地のPRにもしっかりと取り組むこと。
- 漁業の生産性の向上や漁場環境の改善、担い手の育成に積極的に取り組むとともに、水産資源の維持増大に向けて、栽培漁業の推進を図ること。  
特に、アサリの不漁対策については、アサリ漁場の造成、漁業者への漁場保全活動の支援や的確な情報提供などをより積極的に行うこと。



- ・ 名古屋競馬場の弥富市内への移転については、愛知県競馬組合の将来にわたる安定した経営を図るとともに、県民にとって魅力ある施設となるよう、関係者や地域住民の理解を得ながら、計画的に推進すること。

また、現名古屋競馬場の跡地については、第20回アジア競技大会の選手村として活用するとともに、大会終了後は、地域の発展につながるものとなるよう、利用方法についてしっかりと検討すること。

## 6 医療・福祉の充実

- ・ 喫緊の課題である麻酔科、小児科（新生児）、産科、救急等の医師の確保や看護・介護人材の確保を図るなど、医療・介護のサービスの提供体制の充実に積極的に取り組むこと。

また、子ども、障害のある方等が診療所・病院の窓口で支払う医療費を公費で負担する県単独福祉医療については、その制度堅持を図ること。

- ・ 地域医療介護総合確保基金については、必要な予算の確保を国に強く働きかけるとともに、計画に位置付けた事業の推進が図られるよう努めること。

- ・ 「愛知県がん対策推進条例」に基づき、患者や県民の立場に立ったがん対策を総合的かつ計画的に推進すること。

がんセンター中央病院においては、がん患者の身体的な負担が少ない放射線治療やゲノム医療などの推進を図ること。

- ・ 「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」に基づき、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとの特性等を踏まえた、生涯を通じた切れ目のない施策を推進すること。

- ・ がんセンター愛知病院の岡崎市への移管については、これまで同病院が地域医療に果たしてきた役割を踏まえ、地域における医療サービスの低下をきたすことのないよう、十分な調整を行うこと。

- ・ 少子化に歯止めをかけるため、保育サービスの充実や仕事と生活の調和した社会（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進すること。

- ・ 「愛知県子どもを虐待から守る条例」に基づき、県、市町村、県民、保護者等が一体となって、より実効性のある施策を総合的かつ計画的に推進すること。

- ・ 子どもの生活実態の把握の継続に努めるとともに、子どもが輝く未来に向けて、各部局が十分に連携しつつ、教育の機会の均等、健やかな成育環境の

整備、支援体制の充実等について、実効性のある対策を推進すること。

- ・ 障害者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援するとともに、高次脳機能障害を始めとした多様な障害のある方に対応し得る相談体制の充実等を図ること。  
また、心身障害者コロニーについては、本県の障害者医療及び地域療育を支援する拠点として再編整備を進めること。
- ・ 「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、県民が手話を学ぶ機会を設け、その普及に努めること。
- ・ 本年7月から配布を開始したヘルプマークについては、広く県民へ周知を図ること。
- ・ 「あいち健康の森」とその周辺地域が一体となって、全国に先駆けた、認知症に理解の深いまちづくりの先進モデルとなる「あいちオレンジタウン構想」の推進を図るとともに、認知症施策に関する基本理念や取組の方向などを定める全国初の条例制定に向けて、十分な議論を行うこと。
- ・ アルコール依存症やギャンブル依存症など、様々な依存症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、依存症者に対する支援体制を充実させること。
- ・ 受動喫煙防止対策については、健康増進法の改正の趣旨を踏まえ、県民に対して最新の知見に基づく情報を提供するとともに、飲食店等に過度な負担とならないよう取り組むこと。

## **7 学校教育の充実とスポーツ・文化芸術の振興**

- ・ 愛知の未来を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成するため、自ら考える力の育成と基礎学力及び体力の向上を図るとともに、学校生活における規律の徹底と日本人としての誇りが持てる教育の推進を図ること。
- ・ 教職員の資質・能力の向上に積極的に取り組み、多様な選考を通じて優秀な人材を確保する体制を整えること。  
また、外部指導者の活用など、部活動の顧問を始めとする教員の負担を軽減する対策の推進を図ること。
- ・ さらに、教職員には、教育者としての自覚を強く求め、綱紀粛正を徹底するとともに、指導力不足・不適格教員の処遇については、県民の納得が得ら

れるよう厳正な対応を行うこと。

- 学校教育における政治的中立性を十分に確保しつつ、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、政治的教養を育む教育を推進すること。
- 社会的・職業的自立に向けて必要となる基本的な資質や能力を育成するため、キャリア教育コーディネーターの配置など、キャリア教育の充実を図ること。
- 高等学校については、地域の実情を踏まえ、総合学科の拡大など、生徒のニーズを踏まえた様々なタイプの学校の配置の推進を図ること。
- いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動等の対策や学校の安全対策については、関係機関・家庭・地域が連携・協力して積極的に取り組むこと。  
特に、深刻化するいじめ問題に関しては、未然防止・早期発見・早期解決に向けて、警察や地域と連携して学校を支援する体制の確立を図ること。
- 障害のある子どもや外国人児童生徒などの様々なニーズに応じた教育の充実を図ること。  
特に、知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消、肢体不自由特別支援学校への長時間通学の解消にしっかりと取り組むこと。
- 児童生徒等が安全かつ適切な環境で学習活動に取り組むことができるよう、学校施設への空調設備の設置を促進するなど、教育環境の充実を図ること。  
また、県立学校施設については、大規模改修や老朽化した施設・設備の更新などを計画的・効率的に進めること。
- 公教育の一翼を担っている私立学校の果たす役割の重要性にかんがみ、私立学校における教育条件の維持向上、父母負担の軽減、私立学校の健全な発展と安定的な運営を図るため、私立学校の設置者に対する経常費補助、父母に対する授業料軽減補助など、私学助成の更なる充実に努めること。
- 「あいちスポーツコミッション」を活用して、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成するとともに、開催に向けた準備等に取り組むこと。
- 「ラグビーワールドカップ2019」については、本県での試合開催に向けて、機運の醸成や大会のPRに取り組むこと。  
また、「FIFAフットサルワールドカップ2020」については、開催国決定に向けて、招致機運の醸成に取り組むこと。

- ・ 「第20回アジア競技大会」については、名古屋市や県内外のスポーツ団体と連携し、開催機運を盛り上げるとともに、大会の開催に向けて大会開催基本計画の検討を進めること。  
また、有望な素質ある選手の発掘と育成に積極的に取り組むとともに、子どもから大人までの県民全体の体力向上に向けた取組を推進すること。
- ・ 新体育館の調査・検討については、現体育館が果たしている機能やこれまでの歴史・経緯を踏まえ、アジア競技大会を始めとする国際大会の開催も勘案し、県民の理解を得て進めること。
- ・ 文化芸術の振興については、本年3月に文化芸術振興条例を制定したことを踏まえ、十分な予算を確保し、文化芸術活動を支える人材の育成を含めた取組を積極的に推進すること。
- ・ 「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえ、県内各地域で保存・継承されている数多くの伝統文化を国内外に広く情報発信し、観光集客につなげることができるよう、市町村等と連携した取組を進めること。  
さらに、文化財の修復等に携わる県内事業者の育成のあり方を検討すること。
- ・ あいちトリエンナーレ2019の開催に当たっては、展示物や案内表示などが来場者にとって分かりやすいものとなるよう配慮すること。

## **8 犯罪抑止と交通安全対策の充実**

- ・ 本県の厳しい犯罪情勢に対応するため、住宅対象侵入盗や特殊詐欺、薬物乱用等の県民の安全・安心を脅かす犯罪の抑止対策を積極的に推進するとともに、検挙率の向上に取り組むこと。
- ・ 犯罪捜査のインフラ整備を一層推進するとともに、地域の状況を踏まえた街頭防犯カメラの増設や家庭における防犯設備の普及促進に取り組むこと。  
また、自主防犯活動を行う団体とも連携して防犯対策を推進するとともに、団体への支援やその活動の活性化を図ること。
- ・ 暴力団員等による不当な行為の防止や、不当な影響を排除するため、「愛知県暴力団排除条例」の効果的な運用を図るとともに、保護対策の充実・強化や広報啓発活動を積極的に推進すること。

- 交通事故のない安全で安心な愛知の実現に向けて、子どもや高齢者を交通事故から守る取組などを一層強化すること。

特に、高齢者の自動車運転による交通事故の未然防止を図るため、運転免許証の自主返納制度の啓発を行うとともに、高齢者の運転免許の更新手続が円滑に行われるよう、認知機能検査や高齢者講習の受入数の拡充等に向けた取組を推進すること。

また、車両運転中の「ながらスマホ」や法令に違反する自走可能な自転車の走行に起因する悲惨な交通死亡事故が発生していることから、こうした危険な行為を防止するため、広報啓発や指導取締りなどを強化すること。
- 交通安全施設については、劣化あるいは老朽化した施設の更新、事故多発交差点における交通安全対策等が着実に進むよう、信号灯器のLED化や道路標識・標示の補修などに十分な予算確保を図ること。

なお、一灯点滅式信号機から一時停止規制への切替えに当たっては、地域住民や道路利用者の意見に十分配慮すること。
- 警察署、交番・駐在所等の警察施設については、著しい老朽化と狭あい化が進む一方、大規模災害の発生時における活動拠点としての機能も期待されることから、計画的な改築や施設整備等を迅速に進めること。

また、幹部交番を含む交番・駐在所機能の更なる充実強化については、事件・事故の発生状況等の治安情勢を勘案するとともに、地域住民の声をしっかりと聞き、実情を十分に踏まえて取り組むこと。